

第 19 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	A	参加者数	23 名	会場	第 3 講義室
テーマ	はじめての障害学生支援（入門編）				
記 録					
<p>&lt;参加校概要&gt;</p> <p>国公立大学 4 校 4 名、私立大学 12 校 16 名が参加。支援担当スタッフとしての自身の知識・経験・スキルを磨きたいというニーズの他、サポーターの養成、発達障害学生への対応、保護者との関係、合理的配慮に対する教職員の理解啓蒙、不服申立てへの対応、合意形成におけるリスク管理など、コーディネート業務や支援体制構築の過程・整備において問題解決のヒントを得たいというニーズがあった。</p> <p>&lt;話題&gt;</p> <p>2016 年度大学コンソーシアム京都指定調査課題「大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮の DB の構築」の成果をもとに、同法人の Web サイトに掲載されている「障害学生支援に関する各種フォーマット」を用いながら、①コーディネーター業務のスケジュール作成・実施、②運用ルールの策定、の 2 つを中心的に取り上げて講義形式で進めた。①では Web サイトからダウンロードしたコーディネート業務の年間スケジュール表をもとに、個々が自大学に照らし合わせて優先度をつけて行うべきことを整理する個人ワークを行った。②では、同志社大学の「サポートスタッフ用障がい学生支援制度運用ルール」、大阪大学の「研究補助支援ガイドライン（重度視覚障がい）」「ノートテイク支援ガイドライン（重度聴覚障がい）」を実際に手にとっていただきながら、ルール策定のポイントについて確認した。</p> <p>&lt;感想&gt;</p> <p>支援関連業務は突発的・緊急的に対応しなければならないことが多く生じるため、日々、目の前の対応をこなすだけで過ぎていきがちである。年間の作業事項を洗い出して予定を組むことで支援コーディネート業務の体制を計画的に構築していくことができるであろう。DB に挙げられている現在のコーディネート業務のフォーマットは身体障害のある学生支援をベースに作られており、発達障・精神障害学生への対応を考えると、身体障害と共通部分もあるが新たに追加する業務内容もありそう、ということが話題となった。</p> <p>運用ルールの策定については、他大学で既に策定されているガイドラインやルールは有益な参考となりうるが、そうしたルール等は、実際にトラブルが発生して対応を迫られた結果に設けられたといったような背景がある。漫然と書いてあることを写しとるのではなく、なぜこういうルールが設けられたのかという背景までつかみとることが大切であり、そのうえで、各大学の障害学生支援システムや謝金支払い方法などの各種事情に照らしわせて、基本事項にプラスして策定していくというポイントを参加者間で共有することができてよかった。</p>					

第 19 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	B 支援の実践－①身体障害系	参加者数	9名	会場	第1演習室
テーマ	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・内部疾患など、主に身体に障害のある学生に対する支援の実務（課題やノウハウ）を中心に話し合い、情報共有・意見交換を行う。				
記 録					
<p>&lt;参加校概要&gt;</p> <p>総合大学、単科大学、短期大学より、在籍学生数が数百人～数万人規模の様々な大学が集まった（設置者内訳：国公立 1、私立 8）。参加者の立場は、教員、支援コーディネーター、職員（支援専門の部署がなく他業務と兼務）と、こちらも様々であった。</p> <p>&lt;話題&gt;</p> <p>はじめに、参加者が自己紹介を兼ねて「障害学生支援において最近嬉しかったこと」を報告しあい、担当する学生の成長を心より喜ぶ様子が窺えた。次に、支援の実務において苦慮していることや他大学に尋ねてみたいことを発表し、自由に意見交換を行った。時間をとって活発に意見交換した話題は、主として次のとおりである。</p> <p>①支援学生の養成と諸経費</p> <p>支援学生（テイカー等）の養成のための講習会・勉強会を開催している大学に現状をヒアリングした。講師を務める学生に対する謝礼だけでなく、受講学生に対してもアルバイト料を支払う大学もあった（ただし講習を全て受講しサポーター登録に至った学生に限る）。</p> <p>②保育士養成課程・教員養成課程（特に初等教育）における配慮</p> <p>入学して初めて配慮の願い出があり、体調面で実習へ送り出すのが大変難しい事例が紹介された。受入れ先の協力等を得られれば実習に配慮して資格取得可能となるかもしれないが、実際に就職することが可能であるのか、また就職先でも配慮を受けられるのかを鑑みると、この先も当該学生にとって大変厳しい道と考えられる。実習送り出しにかかる学内基準を厳しく設定している大学もあり、「基準の見直し」の提言や、在学中は進路変更も勘案した指導を行うことで本人に再考させる機会がある、との意見があった。</p> <p>③視覚障害のある学生への支援</p> <p>全盲の学生に対し、全ての授業で使用する資料を事前に点訳して配付していたところ、学生本人から「自分が甘やかされているように感じている」との申し出を受けた大学があった。支援に頼らず自力でできることをしようとする前向きな姿勢は望ましいことであり、学生本人の希望を優先し、教員と連携のうえ適宜対応すればよいのでは、との結論に至った。なお、芸術系大学（音楽）においては全盲の学生の受入れ実績が多いことを改めて知った。</p> <p>&lt;感想&gt;</p> <p>大学の規模や、支援体制にも大きな違いが見受けられるが、共通の悩みを共有した。即座に解決には至らなくとも、他大学の現状を聞き、意見交換することで、解決への手がかりとなる大変有意義な場であった。</p>					

第 19 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	B-② 支援の実践	参加者数	9名	会場	第5演習室
テーマ	精神障害・発達障害（又は知的障害など）のある学生に対する支援の実務（課題やノウハウ）を話し合う。				
記 録					
<p>&lt;参加校概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8大学（短期大学含む）が参加。医療専科系や専門資格取得を目指す学科が設置されている大学からの参加もあった。大学規模は1,000人～30,000人と様々。</li> <li>・ 参加者は、教員、学生・教務関連部局事務職員、障がい学生支援コーディネーター。</li> <li>・ 障がい学生支援に特化した部局をもつ大学もあれば、これから体制づくりを検討している大学もあった。</li> </ul> <p>&lt;話題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神、発達障害の学生に関する支援について、修学環境の整備といった物理的な合理的配慮の提供以上に、学習面での個別指導的なサポートを要する場合、どのように各大学工夫しているか。 ⇒学生支援部局に、学習支援コーディネーターとして、教員経験のある職員を配置している大学があり、全学生が利用できる。また、レポート添削や個別学習指導を提供するセンター体制を整えている大学もあり、様々な工夫を知ることができた。</li> <li>・ 精神、発達障害の学生に関する出口支援（進路支援、就職支援等）について、就職関連部局との連携の必要性や、資格取得に関する学外実習等に関する合理的配慮について、実状や取り組みの紹介があった。</li> <li>・ 診断を持たず、当事者自身の障害理解が乏しいグレーゾーンの学生への周囲のサポートについて、いかにしてスムーズに支援につなげるか、さらに本人に困り感がない場合の対応について、それぞれ苦慮していることが紹介された。</li> <li>・ 支援においても高い水準を求められる大学院生に関する支援の課題について、特に発達障害の学生については、専門的な学術的内容の支援ではなく、研究活動におけるどの部分に躓きがあるのかを精査し、クリアにすべき課題を整理することから、とアドバイスがあった。</li> <li>・ 成績不振や不登校傾向等にある精神・発達障害学生について、保護者との連携も必要になってくるとの意見もあり、家庭との連携に関する体制について工夫が紹介された。 ⇒担任制をもっている大学においては、欠席が続いたり、成績不振の際には、担任教員から本人や家庭に連絡を入れること、または一定の基準を設けて定期的に連絡を入れる制度を設けている大学もあった。</li> </ul> <p>&lt;感想&gt;</p> <p>学内の基本方針の策定や体制づくり等をこれから検討している大学、すでに整備されている大学双方が現状の課題とアイデアを出し合うことで、障害学生支援に関する諸問題の整理が行えた会であった。各校、状況は様々で、対応策はすぐに取り入れられることばかりではもちろんないが、何らかの糸口、きっかけを得ることはできたのではないだろうか。障害学生支援は個別性が高く、定量化することは困難であるが、こうした個別事例の相談できる機会を共有することで今後も深化し続けられるものだと感じた。</p>					

第 19 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	C 事例検討	参加者数	12 名	会場	第 1 共同研究室
テーマ	精神・発達障害学生の各大学の対応事例を検討				
記 録					
<p>&lt;参加校概要&gt;</p> <p>障害学生を支援する専門部署・担当者がいるという支援の枠組みがある大学 12 校          (内訳：国立大学 2 校、公立大学 2 校、私立大学 10 校)</p> <p>&lt;主な事例(話題)&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 休学すべきである状態であるが、保護者・本人が留年・休学を回避したいケース</li> <li>(2) 配慮を受けたいが、他の人に知られぬよう、配慮を受けたいと要望があるケース</li> <li>(3) 本人・保護者が障害を受容できていないケース</li> <li>(4) 本人・保護者のどちらかが障害を受容できていないケース</li> <li>(5) 本人には会わぬまま、保護者が代弁し、その要望のもとに支援が進められているケース</li> <li>(6) 教室に入ることそのものが困難である学生のケース</li> <li>(7) 教員免許等、学外での実習があるケース</li> <li>(8) 睡眠障害で 1 限目の講義受講に困難がある学生のケース</li> <li>(9) 休学から復学までの期間の教職員のアプローチ方法について</li> <li>(10) 障害学生の主治医・医療機関との連携について</li> <li>(11) 大学院生(とくに理系)の合理的配慮に基づく支援について</li> <li>(12) 大学・大学院卒業後の就労を考えた支援について</li> </ol> <p>&lt;感想&gt;</p> <p>今回、4 大学の事例を基に、精神・発達障害学生の対応事例について検討した。事例の中には、自大学で似ているケースを経験している大学も多数あり、支援がスムーズにできたケース、支援をするにあたり工夫したポイントや、今思えばこのように対応しておけばよかった等の成功事例・失敗事例を複数共有することができたため、秋学期以降の支援のヒントを得ることができたように思う。</p> <p>また、学生が配慮の意図を理解せず(自覚せず)、配慮を申請するケースが各大学で増えていることが話題となった。今後は、支援の要請があったときに、本人に合理的配慮をどのように提供するかを丁寧に説明する必要があることを共有した。</p> <p>時間的制約のため、取り上げる事例が当初の予定より少なくなってしまったものの、それでも各事例を議論する時間は少なく感じた。今後、分科会を【事例検討】と称して実施する場合は、取り上げる事例を 1、2 事例に絞って行うことも検討したい。</p>					

第 19 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	D-①	参加者数	8 名	会場	第 2 共同研究室
テーマ	障害学生支援マネジメント				
記 録					
<p>&lt;参加校概要&gt;</p> <p>本分科会では、国立大学 3 校、私立大学 5 校からの参加者により、主に障害学生支援のマネジメントについて話し合った。大学の規模は、学生数が 4000 名程度以上の大学となっており、中規模・大規模の大学における課題の共有や意見交換を行った。</p> <p>&lt;話題&gt; 主な話題（課題等）は以下のとおり。</p> <p>○支援組織：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関としての位置づけ ・事務組織や教育組織との分担、連携のあり方</li> <li>・短期的な（暫定的な）対応ではなく、中長期的な体制整備の必要性</li> </ul> <p>○予算：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援経費の獲得 ・適正な利用（判断基準、プロセス等）</li> </ul> <p>○人員配置：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ（コーディネーター等の雇用） ・人材募集（どのような専門性が望ましいか）</li> <li>・処遇改善（任期付き等）</li> </ul> <p>○ガイドライン：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織としての基準づくりだけでなく周知の課題 ・どこまでをマニュアル化するか</li> </ul> <p>○理解啓発：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的、継続的な研修のあり方 ・新採用教職員や非常勤講師などへの理解啓発</li> <li>・障害のない学生も含めた多くの学生への理解啓発</li> </ul> <p>○個人情報：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援相談窓口間での情報共有のあり方 ・学部等との情報共有のあり方</li> <li>・受験前相談や入試での配慮と入学後の支援のつながり 「</li> </ul> <p>&lt;感想&gt;</p> <p>マネジメント分科会ということもあり、具体的な支援の課題・意見交換ではなく、組織としてのあり方を問う意見や情報の交換が中心であった。特に、障害学生支援という“機能”を、大学におけるインフラ的位置づけにもっていくために、支援体制（窓口・予算・人員・理解啓発等）の構築だけでなく、継続性も重要であるという部分が共通認識であったように思われる。</p>					

第 19 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	D-2 障害学生支援マネジメント	参加者数	10 名	会場	第 3 共同研究室
テーマ	組織的な取り組みの必要性が増している昨今の事情を鑑み、支援体制やシステムの構築などについて話し合う。				
記 録					
<p>&lt;参加校概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 大学 10 名 (うち短期大学 3 校)</li> <li>・ 学生数：1000 ～3000 人程度 = 6 校、1000 人未満 = 3 校</li> <li>・ 各参加者の立場：支援コーディネーター、教員、職員</li> </ul> <p>&lt;話題&gt;</p> <p>本分科会で、意見交換・情報交換された話題は以下のとおり。</p> <p>(1) 支援体制の整備状況について</p> <p>全ての参加大学で、目の前の学生のニーズに対応する形で合理的配慮や支援を実際に提供しているが、支援体制やシステムの確固たる構築には苦慮している。特に、資格取得を目指すコースにおいては、実習担当教員の個人的負担が大きくなっていることから、組織的に支援する体制整備が急務であることが報告された。</p> <p>(2) 学生の修学状況の把握について</p> <p>複数の大学からクラス担任制度やアドバイザー制度により学生一人ひとりの状況を把握するシステムが紹介された。職員による「副担任制」を取り入れている大学からは、副担任は学生の出席状況の把握などに努め、教員である担任ひとりに過度な負担がないように工夫しているという取り組みが紹介された。</p> <p>(3) 学習支援の体制について</p> <p>障がい学生への支援に加え、年々、学習面での支援が必要な学生への対応も必要になってきていることを共有した。専任の教員を配置した学習支援室を既に設置している大学からは、学習の進め方やレポートの作成方法などについて独自にテキストを作成し指導しているとの報告があり、教員の資質や学生支援室の運営方法について質疑応答が交わされた。</p> <p>(4) その他の話題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネーターの配置の必要性について</li> <li>・ 対応要領 (ガイドライン)、支援室に関する規定の策定状況について</li> <li>・ 合理的配慮と成績評価について</li> <li>・ 学外実習前の予備実習を実施した事例について など</li> </ul> <p>&lt;感想&gt; 大学規模、特色の違いはあったが、共通する課題も多く、多様な視点から課題解決のヒント等を共有できたことは有意義であったと思われる。支援体制整備には、学生の今を知り、的確な支援とは何かを考えることから始まることを再認識させられた。</p>					